

福岡市心配ごと相談所（福岡市社会福祉協議会）

【相談（業務）内容】

市民の皆様がかかえる日常的な生活の悩み、財産、家族問題など様々な相談を民生委員や弁護士・行政書士の相談員がお聞きし、解決へのアドバイスを行います。

具体的には

- ・福祉に関すること
- ・家庭や暮らしの問題
- ・結婚や離婚の問題
- ・法律、人権に関すること
- ・財産問題
- ・遺言・相続に関すること
- ・悪徳商法被害

【対象者】

福岡市民または福岡市に勤めているか通学している人

【相談日時】

種別	相談員	曜日	時間	備考
一般相談	民生委員	毎週月曜日	10:00～16:00	先着5名まで
法律相談	弁護士	毎週水曜日	13:00～16:00	先着6名まで
遺言・相続・離婚・公正証書相談	行政書士	毎週金曜日	13:00～16:00	先着6名まで

※祝休日・お盆（8月13日～8月15日）・年末年始（12月28日～1月3日）は休み。

【相談方法】

面談のみ 電話で希望日の1ヶ月前以降に予約後来所してください。

予約受付電話 092-731-5300（受付時間 月～金 9:30～17:00）

【相談料】

無料

【所在地・問い合わせ先】

団体名	福岡市社会福祉協議会	担当部署	生活福祉課
住所	〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ内		
電話番号	092-751-1121	FAX 番号	092-751-1509